

令和元年度 第1回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 令和元年7月8日（月） 13：00 ～ 14：10
- 2 場 所 OKBふれあい会館 第2棟7階 7C研修室
- 3 出席者
[委 員] 岩間委員長、富田委員、渡部委員
[専門委員] 石山専門委員、山岡専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）黒江理事長、佐藤事務局長
[設立団体]（岐阜県）兼山健康福祉部部長、浅野医療福祉連携推進課長、
若原看護対策監、竹内看護係長 ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 平成30年度業務実績に関する評価について
[報 告] 平成31年度年度計画について
- 5 配布資料 次第、出席者名簿、配席図、資料1-1～1-3、報告、説明
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題1]

平成30年度業務実績に関する評価について

第1ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

資料（看大）1-1の4ページをご覧いただきたい。「1 大学の教育研究等の質の向上の状況」について説明する。平成30年度は本学開学19年目及び第2期中期目標期間の3年目であることから、第1期において積み重ねてきた教育研究等に関する実績を踏まえ、第2期中期目標のもとで教育研究等の一層の質の向上に向けた実施を行った。看護学の学位（学士、修士、博士）を取得した看護職者を堅実に輩出し、看護学部看護学科の卒業者は30年度80名、累積総数1,291名、大学院看護学研究科博士前期課程の修了者は30年度11名、累積総数141名、博士後期課程の修了者は30年度3名、累積総数15名に至った。

看護学部看護学科の教育では、質の高い看護基礎教育の学びを求めている本学学生の教育における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、大学案内等に明示し、主体的創造的に課題解決のできる人材育成を継続した。

また、本学で培うことのできる専門職者としての知識・技術、及び創造的思考力の育成を目指し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として「成績評価のあり方を考える研修会」を行い、看護学科教育における評価の在り方を検討した。さらに、学生が看護職者として将来働くことへのイメージを高めることができるように本学卒業者と学生との交流会を開催し、7名の卒業者をシンポジストとして招聘し、一年次から三年次の学生190名との交流を行った。

大学院看護学研究科においては、博士前期課程と博士後期課程があり、三つのポリシーを大学院案内等に明示し、看護実践の改善・改革を推進する人材育成を継続した。また、FD活動として、研究倫理審査体制の充実及び看護実践研究の指導方法の充実を目指し、「博士後期課程の看護実践研究指導の充実に向けた検討」に関する研修会を開催し、看護実践研究における学生の能力向上に向けた指導のあり方について検討を行った。

また、大学院においては、専門看護師教育課程があり、平成30年度より小児看護が38単位教育課程を開始したことで、開講している3コース（慢性看護、小児看護、がん看護）全てが38単位教育課程で教育を行っている。本学大学院修了者の専門看護師は15名に至り、県内医療機関において高度実践活動を行っている。

続いて、34ページをご覧いただきたい。看護学部看護学科での人材育成においては、卒業時に身につけるべき基本的能力を「卒業時の到達目標」として示し、その達成を支援し、看護専門職としての基礎能力の修得を目指すために「看護学統合演習」を開講している。これにより、学生の看護専門職として生涯にわたり、自己の能力を主体的に高めていく能力の涵養につながっている。

学生の確保においては、新入試制度として導入3年目となる大学入試センター試験を利用した「推薦入試B」は、導入1年目から継続して高倍率を維持している。本入試制度の趣旨の理解が高まり、受験者のニーズに合致した結果であると考えられる。広報活動は、推薦入試Bの周知を図るとともに、本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のために活動を行っている。例えば、オープンキャンパスを開催したが、参加者数が1,303名と急増し、本学の魅力を発信する機会として、今後も充実させる必要がある。

第1ブロック 質疑応答

【岩間委員長】

オープンキャンパスの参加者が、前年比で332名増加とあるが、例年と変わった広報などをされたのか。

【看護大学 黒江理事長】

広報活動は例年継続し、企業や高校が主催する大学説明会への出席もしているが、特段変わった広報を行ったというわけではない。

【富田委員】

大学院の専門看護師教育コースが全て38単位教育コースになったことについて教えていただきたい。

【看護大学 黒江理事長】

専門看護師教育コースは従来26単位で認められていたが、どの大学も38単位の教育コースに移行することとなった。移行にあたっては年数的な幅があるが、本学としては積極的に38単位に移行した。

【富田委員】

26単位のコースに在籍している学生もいるのか。

【看護大学 黒江理事長】

三年次生に一部いるが、ほとんどの学生が38単位のコースに在籍している。

【富田委員】

現在、このコースに在籍している学生は何名いるのか。

【看護大学 黒江理事長】

各コース1名ずつの在籍で、三年次あるので計9名ほど在籍している。

【富田委員】

コースの定員は何名か。

【看護大学 黒江理事長】

コースの定員は決まっていない。大学院の修士の各学年の定員は12名であり、そのうちから学生が希望するコースを選択する。

【山岡専門委員】

推薦入試Bは県内就職を強く志望する学生が対象だが、アドミッションポリシーに含まれているか。

【看護大学 黒江理事長】

含まれている。すべての入試のアドミッションポリシーとして県内で活躍する人材の入学を求めている。

第2ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

34ページの「2 研究に関する目標を達成するための措置」について、説明する。教員が自己の専門性を深めると同時に、その成果が学部・大学院における教育方法の開発に連動するように、研究活動は個人及び領域単位に主体的・計画的に実施した。研究成果を適切な方法で公表して外部評価を受けることができる機会として、本学紀要、関連する学会学術集会及び学会誌への投稿等があり、本学紀要への掲載は、原著4編、研究報告6編、資料8編で総数18編となった。また著書、学会誌等への論文掲載、学会学術集会への発表、報告書編纂等、各領域による専門的な発表が積極的になされるとともに、海外研修支援事業の活用により1名、科学研究費助成事業等の活用により4名が国際看護系学術集会等にて研究発表を行った。

本学が開学以来推進している看護実践研究の中核である共同研究事業の15研究課題は、全て研究倫理審査部会の審査を経て進めており、共同研究する看護職者の職場は医療・保健・福祉機関と岐阜県内の多くの分野に及び看護職の研究能力向上の発展に繋がっている。また、共同研究報告と討論の会の開催時に、看護実践研究の意義と方法論について概要説明を行い、特性を共有するとともに、看護実践研究交流会が、本学大学院修了者を中核とする「看護実践研究学会」に移行することに伴い新組織の設立支援を行った。

さらに、実践を基盤とした教育・研究活動としてWBL及びWBRに先進的に取り組んでいる英国 Middlesex 大学から講師2名を招聘し、看護実践の基盤とした教育研究に関して3日間にわたる研修プログラムのもとで国際的学術交流を行った。

35ページの「3 地域貢献に関する目標を達成するための措置」について説明する。本学は岐阜県内看護職者の生涯学習支援拠点としての役割を重視していることから、県内

看護職者の大学院就学を支援し、平成30年度は博士前期課程に13名、博士後期課程に2名が職場在籍のまま入学し、研究を開始している。また、共同研究事業及び看護実践研究指導事業等を継続的に推進しているが、看護実践研究指導事業では各種研修会を実施しており、研修会において岐阜県看護職者のニーズが高いことが分かった。

続いて、「4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置」について説明する。学位授与方針を示しているが、これに示されている能力を確実に修得できる教育の展開について、教務委員会が中核となり、4年間の段階別到達目標の明確化に向けた取組みを継続し。また、国内の看護系大学との交流を継続しているが、本学と同様に看護実践を基盤にした教育研究活動及び地域貢献活動を推進している看護系大学に関する情報をさらに収集し、地域の看護職への研究支援及び本学の「看護実践研究学会」のような学会を有する大学との学術交流を今年度実施する企画を進めた。

第2ブロック 質疑応答

【富田委員】

学会は全国学会であるのか。

【看護大学 黒江理事長】

現在は全国学会ではないが、「看護実践研究学会」をこの先、学術会議に登録し、「日本看護実践研究学会」としていきたいと学会担当者は考えている。

【岩間委員長】

新たに全国学会にするということは、現在ある全国学会と目的が異なるのか。

【看護大学 黒江理事長】

目的が異なるうえ、本学が開学時から実践してきた看護実践研究法を全国的に交流し、さらに質の高いものとしたために全国学会にしていく。

【山岡専門委員】

教員等の学会への参加費用は自費か出張代等が支払われるのか。

【看護大学 黒江理事長】

学会参加、特に発表を行う場合は出張代が支払われることになっている。

【岩間委員長】

大学院の定員充足率はどのような状況か。

【看護大学 黒江理事長】

修士課程は、学年ごとでは定員を満たしていない学年があるが三学年全体では満たしている。

【岩間委員長】

様々な研修会について、要望を受け入れることにより増え続けているようだが。

【看護大学 黒江理事長】

看護実践研究指導事業については、開学当初から岐阜県の看護職がどのような研修会や事業を望んでいるかを、各教員が聞き、調査することで始まったものである。もともと特定の医療施設等と共同研究する共同研究事業として行っていたが、希望が高まり、看護実践研究指導事業に移行することで岐阜県の看護職者であれば誰でも参加できるものとした事業もあり、増えていった。

第3ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

第3ブロックからは業務の報告となる。38ページの通し番号51について、本学は今年開学20周年であり、平成29年度から記念事業の計画・準備を始めているが、平成30年度は計画に沿い準備を進めている。

40ページの通し番号56をご覧いただきたい。サバティカル研修制度を9月に教員1名が実施した。これについては、3年間試行し、課題を検討することで、本学に適合した制度として運用したいと考えている。また、通し番号57の教職員住宅であるいぶきハイツについて、災害等の非常事態の際に教職員のみならず、学生も一時的に利用できる避難所として活用することや、国際交流事業を推進するために諸外国からの交流者が利用できる施設とする新たな運営方針を定めた。

続いて41ページ、通し番号59について、事務職員の評価制度は今まで通常の評価制度と目標管理制度であったが、そこに新たに「職位に応じた事務職員像」に基づいた評価制度を加え、3つの視点からの評価制度の構築に取り組んだ。また、通し番号60、職員のFD・SD研修については、評価をIVとしている。昨年度は事務職員のSD研修として、事務職員が他大学に視察研修として行き他大学職員とのネットワークを構築したり、今後の事務執行に役立てたりすることができた。本学の法人化後、県職員からプロパー職員へと切り替えを行い、プロパー職員が多くなってきたが、大学経験者はほぼおらず、本学の状況しか知らない職員も多い。この研修により、視野を広げ、他の大学を知ることで、職員が本学の自己評価を適切にすることができるようになったのでこの評価としている。

43ページの通し番号61について、事務体制の在り方の方針を定めた。事務職員が少なく、大学経験の少ない職員がいる中で、「今後の事務体制の在り方（強化）について」と方針を示し、職員が自律的に大学に関われるような体制を強化し、事務組織の見直し・

実行に向け指針を策定することができている。

第3ブロック 質疑応答

【渡部委員】

理事会について、平成30年度は定期開催（6月、3月）に加え、11月と12月にも開催されているが、なにを審議されているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

予算の補正などを行っている。

【渡部委員】

通し番号55について、科学研究費の執行に関する内部監査を実施したとあるが、科学研究費のみ監査を行ったのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

はい。自主的な内部監査については毎年度の監査の対象を定めるが、昨年度は科学研究費であった。

【渡部委員】

科学研究費を対象としたことには、どのような理由があるのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

外部と関係のある資金であり、適正な処理が求められるため、対象とした。

【富田委員】

正職員のうちプロパー職員は何名いるのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

平成30年度、正職員13名のうち、10名がプロパー職員である。

【富田委員】

職位に応じた事務職員像に基づく評価は何かモデルがあるのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

モデルはないが、これまでの経験から創意工夫したものである。いままで事務の遂行についての評価は行っていたが、職位に応じた評価も一体となり行うべきとして、職位とは何かを検討しつつ、新たな評価制度の構築に取り組んでいる。

【富田委員】

事務職員のそれぞれの職位におけるあり方というのは、評価者により異なるのではないかと。

【看護大学 佐藤事務局長】

この評価制度は管理者から見た評価となる。教員等から見た事務職員のあり方は、また異なるものであると思われるので、この点については今後検討したい。

【岩間委員長】

これらの評価は、給与等に反映されるようになるのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

可能であれば、そのようにしたいと考えている。

【岩間委員長】

事務職員の他大学への視察研修の成果はどうであったか。

【看護大学 佐藤事務局長】

まだ成果は表れていないが、他大学の視察研修をすることで、他大学と違う評価すべき点などを知り、職員の大学に対する意識改革ができると考えている。

第4ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

まず、通し番号64の科学研究費について、研修会等を実施し、科学研究費補助金について9件の新規申請を行った。外部研究資金への応募及び採択を支援するための取組みを継続して行っており、計画どおり実施できている。

また、通し番号67について、固定電話を光電話に切り替えることにより、次年度以降の毎月の基本料金や通話料金の削減をするなどの管理的費用削減の取組みを行った。

通し番号70の公益財団法人大学基準協会の大学評価結果について、52ページに詳細を記載しており、指摘のあった2点の努力課題について、それぞれ改善を行った。

通し番号76について、施設、設備等の修繕・更新工事を行ったが、今後の課題として竣工から20年を迎え、施設の更新だけではなく、いかに施設を適切に維持管理し長寿命化させるか検討していかなければならない。

続いて、通し番号77の危機管理について説明する。毎年度、安否確認訓練を行っているが、昨年度は初めて3月の休み期間に安否確認訓練を行った。すべての学生の参加ではなかったが、安否確認の際に連絡が取れない学生の対応をどうするかという課題が上がり、検討したいと考えている。

最後に、通し番号83の毎年度行われるハラスメントに関する研修会について、昨年度

も継続実施したが、今後はLGBTの対応などの新たな課題についても検討が必要であると考えている。

第4ブロック 質疑応答

【山岡専門委員】

科学研究費の採択率はどうか。

【看護大学 佐藤事務局長】

業務実績報告書の付属資料(データ集)の7ページにも記載があるが、申請が9件あり、新規採択は4件であった。

【岩間委員長】

データを見ると、科学研究費の研究経費が少しずつ減っているが。

【看護大学 黒江理事長】

看護系の科学研究費取得について、数が多くなり苦勞している。ただ、代表者研究数が13であり、一つの研究に対して4人以上のチームで行うので、1人の教員が二つ以上の研究活動を行っている状況にある。

【山岡専門委員】

研究倫理研修に参加されない教職員にはアフターフォローがされるのか。

【看護大学 黒江理事長】

研究倫理研修は、それぞれの教員が受けなければならないが、平成31年2月13日開催の研修は、「研究倫理規範の歴史と現状」と題した必ず受けなければならない研修とは別のものである。その際、教員の中で出張等により欠席の教員にも、資料の配布がされる。また、教員の研究倫理研修は、10ページの通し番号4に記載の大学院のものと同様に課されている。このことは科学研究費の申請の際に必要なため、推進している。

[報告事項]

平成31年度年度計画について

質疑応答

なし

以上(終了時刻 14:10)